

氏 名 リ イ 李 偉
学 位 博 士 (学術)
学 位 記 番 号 新大院博 (学) 第 4 6 号
学位授与の日付 平成 1 7 年 3 月 2 3 日
学位授与の要件 学位規則第 4 条第 1 項該当
博 士 論 文 名 東北アジア地域における安全保障に関する研究
 — 「人間の安全保障」論から見た考察—

論文審査委員 主 査 教授 山崎公士
 副 査 教授 高津斌彰
 副 査 教授 沢田克己

博士論文の要旨

本論文は、従来の軍事的な意味での国家安全保障(national security)との対比で1990年代から使われ始めた「人間の安全保障」(human security)の観点から、東北アジア地域における安全保障体制の現状を分析し、これにもとづき同地域における人間の安全保障の可能性と限界を明らかにすることを目的とする。本論文は、第一部「東北アジア概念と安全保障概念に関する理論的考察」、第二部「東北アジア地域の安全保障に関する事例研究」、および第三部「東北アジア地域における安全保障の現状と展望—東北アジアにおける人間の安全保障の可能性と限界」の三部計八章からなる。

第一部では、「東北アジア地域」を中国、日本、韓国、北朝鮮、ロシア、モンゴル、アメリカ国の七か国とし、また安全保障理論の展開について、集団的安全保障、共通の安全保障、総合的安全保障、協調的安全保障を経て個人の尊厳を重視する人間の安全保障に至る過程を整理・分析する。特に第三章「人間の安全保障をめぐる理論と実践」では、UNDPの『人間開発報告書1994』で提起された「人間の安全保障」論、2003年に公表された国連・人間の安全保障委員会報告書、研究者による先行研究を比較分析し、人間の安全保障論は、①国家利益中心でなく、一人ひとりの生活や尊厳の確保を目的とし、②個々人の人権保障を優先し、国境を超えた安全保障を構想し、③安全保障の実現手段は軍事・外交・経済・政治的手段でなく、人間中心の開発であると理解し、④貧困層や弱者保護に資する、との特徴を持つと指摘する。しかし、人間の安全保障論の理念は正当であるが、抽象的であり、当面の実現可能性は乏しいと分析する。

第二部では、人間の安全保障論の脆弱性を克服し、また東北アジア地域における人間の安全保障論の可能性を検討するため、同地域における国際交流・協力と脱北者問題を取り上げ、安全保障論の視点から分析する。前者に関しては、従来の日ロ、日韓、中韓、中ロなど二国間の「一対一」の自治体提携・交流から、「北東アジア地域自治体連合」の場を通じた「多対多」の自治体交流が展開しつつあり、「東北アジア」地域意識を持つ人材が養成されており、同地域の人間の安全保障環境を醸成しつつあると分析する。また、後者に関しては、従来この問題は国家の観点を中心に議論されてきたが、国連難民高等弁務官事務所が脱北者を難民条約上の「条約難民」と見なせるとの立場を表明するなど、脱北者の尊厳を中心に議論する可能性が生まれており、東北アジア地域における人間の安全保障論にとって積極的な要素となりうると分析する。

第三部では、東北アジア地域における関係国の安全保障戦略を分析し、第一部と第二部における分析を踏まえて、同地域における人間の安全保障の可能性と限界を実践的に検討する。同地域における安全保障体制の構築は楽観を許さないが、その原因は関係国が国家中心の安全保障観を維持しているためであるとし、安全保障理念を転換し、人間の安全保障論の観点から同地域の安全保障を構想すべきであるとする。東北アジア地域には、①東アジアにおける文化の近似性と価値観の共有、②国際交流・協力事業の展開、③経済的相互依存関係の進展、④華人ネットワークとコリアンネットワークによるトランスナショナルな活動等、人間の安全保障を構築するうえで積極的要素が存在する。しかし、①国家主権を至上とし人権を重視しない政府の存在、②民主主義の欠如、③集団を重視し、個人の権利を軽視する社会意識の存在等の消極的要素もまた

存在する。これら積極的要素と消極的要素を総合的に評価し、東北アジア地域で人間の安全保障を進めるためには、①国家中心から人間中心への理念転換をはかり、人権と民主主義を拡大し、②経済至上主義から人間開発重視と環境保全に政策転換し、③自治体間の友好関係をさらに構築し、④民間団体間の交流と市民連携ネットワークを拡大し、⑤国境を超える「東北アジア地域意識」を確立する必要があると李偉氏は指摘する。

審査結果の要旨

本論文は、東北アジアにおける安全保障に関し人間の安全保障論の観点から本格的に論じた日本では初めての論文である。李偉氏も指摘するように、人間の安全保障を論じた著作や論文は相当あるが、東北アジア地域における人間の安全保障の可能性を論じたものはほとんど見当たらない。その理由は、政治的に極めて不安定な朝鮮半島を抱える東北アジア地域に関し、人間の安全保障を論じることが困難とみられているためであろう。しかし、李偉氏は、こうした困難かつ未開拓な分野に果敢に取り組み、理論的分析と事例研究を踏まえ、東北アジア地域における人間の安全保障の可能性とその限界を冷静に分析した。

本論文の第1の意義は、国家安全保障から人間の安全保障に至る日本語文献をほぼ網羅的に整理・分析し、人間の安全保障論の意義を抽出したことである。また、先行研究を分析するとどまらず、人間の安全保障に対する諸国の対応や国連や国際組織等での扱われかたも検討した作業は貴重であり、学界への一定の貢献と評価できる。第2の意義は、東北アジア地域における人

間の安全保障の可能性と限界を理論的側面だけでなく、事例研究を通じて現実を踏まえて実践的に分析しようと試みたことである。第3の意義は、上記の理論的分析と現実を踏まえた評価にもとづき、人間の安全保障論の観点から、東北アジア地域の安全保障の現状を冷静に分析し、同地域における安全保障体制の構築に向けた積極的要素と消極的要素を析出し、これを総合して、同地域における人間の安全保障の確立の可能性と限界を分析したことである。この点は本論文の真価であり、新たな知見を提示したと評価できる。

ただし、本論文の欠点として、次の点が指摘できる。第1は、冷静な現状分析はなされているが、人間の安全保障論に関しややもすれば理念先行的傾向が散見されることである。第2は、脱北者問題に関する分析において、依拠する文献が限定されていることである。厳しい監視下での現地調査、中国政府の文献・資料が極めて限られていること等に由来すると思われるが、一層の資料・データ収集が望まれる。第3は、人間の安全保障論に対する批判的見解に対し、必ずしも十分な反論を提示していないことである。ただし、これは人間の安全保障論を支持する多くの研究者に共通する欠点でもあり、今後の研究の進展に期待したいところである。しかし、これらの欠点は本論文の全体的な評価に大きく影響するものではない。

以上を総合的に勘案し、審査委員会は全員一致で、本論文は博士（学術）の学位を授与するに十分に値する優れた論文であると判断した。